

第2章 事業別状況

第1節 水道事業（上水道事業及び簡易水道事業）

1 現状と課題

（1）経営環境の変化と水道事業の持続性確保

ア 現状

現在の水道事業は、人口減少社会の到来、節水型社会への移行や産業構造の変化などにより、水需要は減少傾向にある。

また、近年頻発する大規模な災害の発生を踏まえ、地震等の自然災害から水道施設のライフラインとしての機能を確保することの重要性が改めて認識されているほか、昭和30年代から40年代にかけて新設された水道施設の改良・更新に伴う経費の増加が見込まれることや、職員数が減少する中で技術の継承が課題となっているなど、水道事業の経営を取り巻く環境は非常に厳しいものとなっている。

イ 課題

水道事業は、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としながら、住民生活に身近な社会資本を整備し、必要なサービスを提供する役割を担っている。一方、今日の水道事業は、施設の大量更新期を迎えると同時に、耐震性強化によるライフライン機能の向上や給水人口減少に伴う資産規模の適正化等が求められており、計画的に改良・更新を行う必要があるなど様々な課題を抱えている。

このような経営環境の変化に着実に対応するためには、将来にわたって安定的に事業を継続するための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行っていくことが重要である。なお、「経営戦略」の策定について、総務省では「経済・財政再生計画」（経済財政運営と改革の基本方針2015（平成27年6月30日閣議決定）第3章をいう。）の「集中改革期間」である平成28年度から平成30年度までの間、集中的に策定を推進しており、平成32年度までの策定を要請している。

経営戦略策定にあたっては、給水人口規模、水源による分類を行うとともに、給水区域面積1ha当たりの年間有収水量により個々の事業体を類型化し、類似するグループごとに経営比較を行うことが可能な「水道事業経営指標」及び「経営比較分析表」を活用することが望まれる。

（2）水道事業の広域化等

ア 現状

水道事業の中には、人口減少、施設の老朽化等により経営環境が厳しさを増す中で、経営規模が小さい、財源が乏しい、技術を有していない等の理由により、事業体自らが

果たすべき課題について、十分な対応をすることが困難と見受けられる事業体がある。これらの事業体については、財務・技術基盤の強化を通じた効率的な経営体制を確立していくため、地域の実情に応じ、事業統合や施設の共同設置、維持管理業務の共同実施、各種システムの共同化等（以下「広域化等」という。）を推進することが必要である。このため、総務省では、「市町村等の水道事業の広域連携に関する検討体制の構築等について」（平成 28 年 2 月 29 日付総財公第 31 号・総財営第 13 号総務省自治財政局公営企業課長・公営企業経営室長通知。以下「通知」という。）により、市町村等の水道事業の広域化等について、平成 28 年度中の早期に検討体制を設置し、平成 30 年度までを目途に検討を行うことを要請している。水道事業の広域化等に関する財政措置としては、平成 28 年度から平成 30 年度の間、経営戦略を策定するために広域化等の調査・検討を実施する場合、これらに要する経費に対し財政措置が講じられている。

また、簡易水道事業については、地方公共団体の財政運営や住民生活に与える影響が多大であるため、経営の効率化・健全化等の観点から統合が推進されているところであり、統合に要する経費（ソフト経費）について財政措置が講じられている。

さらに、平成 28 年度からは、高料金対策及び建設改良に係る財政措置について、10 年間（6 年目以降段階的に縮減）の激変緩和措置が講じられている。

イ 課題

広域化等のメリットとしては、①水資源の確保を総合的、一体的に行うことができること、②水道施設の合理的配置により重複投資を回避できるとともに、集中管理などによって経営合理化が図られること、③水の相互融通が可能となり、水利用の合理化や渇水、地震等の自然災害への対応が期待できること、④料金格差が是正され、広域的な受益の均衡化が図られること等があげられる。

水道事業においては、一般的に規模の経済性が存在すると考えられるが、地理的条件等の面から、単純に事業規模を拡大すれば効率性が増すとは言えない場合もあり得るので、施設等のハード面だけでなく、経営管理等のソフト面にも重点を置いたうえで、地域の実情に応じて、多様な形態の中から適切な形が選択できるよう、広域化等について検討すべきである。

広域化等の検討については、幅広く検討することが必要であるものの、検討の推進役の不在や検討の場の不足により十分な検討が進んでいない現状があるため、通知に基づき、都道府県ごとに全ての関係部局と全市町村等が参加する広域化等の検討体制において、出来ることから幅広く議論が進められることが求められている。

県内水道の広域化等については、現在、九十九里地域・南房総地域をリーディングケースとして、県営水道と用水供給事業の統合に向けた取り組みが進められ、併せて、末端給水事業の広域化等についても検討が進められているところである。

2 平成 28 年度決算の概況

(1) 事業及び経営規模

平成 28 年度において県内の地方公共団体が経営する水道事業の数は 49 事業（上水道事業 47 事業、簡易水道事業 2 事業）で、平成 21 年度以降、事業数に変動はない。

上水道事業のうち末端給水事業は 41 事業で、これを給水人口規模別にみると、1.5 万人未満の事業は 7 事業で 17.1%、1.5 万人以上 3 万人未満の事業は 6 事業で 14.6%を占めており、これら 3 万人未満の小規模の上水道事業の占める割合は 31.7%となっている。経営主体別にみると、県営 1 事業、指定都市営 1 事業、市営 27 事業、町村営 7 事業及び企業団営等 5 事業となっている。また、用水供給事業は 6 事業で、全て企業団営等となっている。

簡易水道事業 2 事業は全て市営で、いずれも法適用企業となっている。（第 1 表）

第 1 表 水道事業数（平成 28 年度決算対象事業数）

ア 現在給水人口規模別・事業区分別事業数

事業区分 給水人口 規模区分 項目	上水道事業										簡易水道事業								
	末端給水事業										用水供給事業			法適用		法非適用		計	
	県 及び 指定都 市	30万人 以上	15万人 以上 30万人 未満	10万人 以上 15万人 未満	5万人以 上 10万人 未満	3万人以 上 5万人未 満	1.5万人 以上 3万人未 満	1.5万人 未満	建設中	計	稼動中	建設中	計	稼動中	建設中	稼動中	建設中		
28年度 (構成比) (%)	2 (4.9)	1 (2.4)	5 (12.2)	4 (9.8)	9 (22.0)	7 (17.1)	6 (14.6)	7 (17.1)	-	41 (100.0)	6 (100.0)	-	6 (100.0)	2 (100.0)	-	-	-	2 (100.0)	
前 年 度 比 較	事業数	2	1	5	4	9	7	6	7	-	41	6	-	6	2	-	-	-	2
	増減数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	増減率 (%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

イ 経営主体別事業数

供給形態 経営主体 年度	県営			指定都市営			市営			町村営			企業団営等			合計			
	27	28	増減	27	28	増減	27	28	増減	27	28	増減	27	28	増減	27	28	増減	
上 水 道 事 業	末端給水 事業	1	1	-	1	1	-	27	27	-	7	7	-	5	5	-	41	41	-
	用水供給 事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	6	-	6	6	-
	計	1	1	-	1	1	-	27	27	-	7	7	-	11	11	-	47	47	-
簡 易 水 道 事 業	法適用	-	-	-	-	-	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	2	2	-
	法非適用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	-	-	-	-	-	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	2	2	-
合 計	1	1	-	1	1	-	29	29	-	7	7	-	11	11	-	49	49	-	

(2) 業務の状況（※県及び県加入の一部事務組合を除く。以下同様。）

地方公共団体が経営する水道事業のうち、平成 28 年度末における末端給水事業及び簡易水道事業の現在給水人口は 2,888,987 人（末端給水事業 2,882,606 人、簡易水道事業 6,381 人）で、前年度の 2,888,251 人（末端給水事業 2,881,793 人、簡易水道事業 6,458 人）に比べ 736 人増加している。また、行政区域内人口 5,259,380 人（住民基本台帳人口）に対す

る地方公共団体の経営する水道事業の普及率は54.9%で、前年度と同じとなっている。

平成28年度の年間総有収水量(用水供給事業を含む。)は367,999千 m^3 で、前年度(368,887千 m^3)に比べ888千 m^3 、0.2%減少しており、このうち末端給水事業及び簡易水道事業の年間総有収水量は291,388千 m^3 で、前年度(292,014千 m^3)に比べ626千 m^3 、0.2%減少している。給水人口1人当たり1日平均有収水量は276 l で、前年度(276 l)と同じとなっている。

(第2表-1)

第2表-1 現在給水人口、普及率及び有収水量の推移

項目 年度	行政区域内人口		現在給水人口 (B) (人)	普及率 (B) / (A) (%)	有収水量 (千 m^3)			1人当たり 年間有収 水量(m^3)	1人当たり 1日平均 有収水量(l)
	(A)	(人)			全事業 (用水含む)	末端給水	簡易水道		
25	5,251,358		2,880,959	54.9	373,172	294,657	485	102.45	281
26	5,251,021		2,880,240	54.9	367,787	290,374	500	100.99	277
27	5,257,781		2,888,251	54.9	368,887	291,511	503	101.10	276
28	5,259,380		2,888,987	54.9	367,999	290,886	502	100.86	276

- (注) 1. 1人当たり年間(1日平均)有収水量は、末端給水事業及び簡易水道事業の有収水量を使用し算出した。
2. 行政区域内人口については、住民基本台帳人口を使用し算出する。

施設の状況をみると、導送配水管延長は19,519kmで、前年度(19,406km)に比べ113km、0.6%増加しており、配水能力は1,697,963 m^3 /日で、前年度(1,701,105 m^3 /日)に比べ3,142 m^3 /日、0.2%減少している。また、年間総配水量は398,998千 m^3 で、前年度(400,705千 m^3)に比べ1,707千 m^3 、0.4%減少している。(第2表-2)

第2表-2 配水能力等の推移

区分	年度	25	26	27	28
		導送配水管延長 (km)	19,093 (18,741)	19,334 (18,982)	19,406 (19,054)
配水能力 (m^3 /日)		1,744,695 (1,409,045)	1,699,624 (1,364,884)	1,701,105 (1,365,865)	1,697,963 (1,364,193)
年間総配水量 (千 m^3)		403,547 (325,417)	399,528 (322,522)	400,705 (323,735)	398,998 (322,285)
1日平均配水量 (m^3 /日)		1,105,608 (891,553)	1,094,597 (883,622)	1,094,822 (884,522)	1,093,145 (882,972)

(注) ()書は末端給水事業及び簡易水道事業の数値で内数である。

(3) 水道事業の経営状況

ア 損益収支の状況

(ア) 純損益

水道事業(簡易水道事業を含む。)の平成28年度における総収益は95,607,005千円で、前年度(95,181,125千円)に比べ425,880千円、0.4%増加しており、また、総費用は83,790,108千円で、前年度(84,900,052千円)に比べ1,109,944千円、1.3%減少している。この結果、純損益は11,816,897千円の黒字で、前年度(10,281,073千円)に比べ1,535,824千円、14.9%増加しており、また、総収支比率は114.1%で、前年度

(112.1%) に比べ 2.0 ポイント上昇している。このうち純利益を生じた事業は 44 事業 (営業中の事業の 95.7%) で、前年度 (42 事業) に比べ 2 事業増加しており、その額は 11,886,675 千円 (前年度 10,392,362 千円) となっている。一方、純損失を生じた事業は 2 事業 (営業中の事業の 4.3%) で、前年度 (4 事業) に比べ 2 事業減少しており、その額は 69,778 千円 (前年度 111,289 千円) となっている。(第 3 表)

なお、生産性を示す指標の一つである職員 1 人当たりの営業収益については、給水人口規模が小さくなるにつれて低くなっている。(第 4 表)

(イ) 経常損益

経常収益は 95,327,202 千円で、前年度 (94,819,914 千円) に比べ 507,288 千円、0.5% 増加しており、また、経常費用は 83,411,860 千円で、前年度 (84,747,647 千円) に比べ 1,335,787 千円、1.6% 減少している。この結果、経常損益は 11,915,342 千円の黒字で、前年度 (10,072,267 千円) に比べ 1,843,075 千円、18.3% 増加しており、また、経常収支比率は 114.3% で、前年度 (111.9%) に比べ 2.4 ポイント上昇している。このうち経常利益を生じた事業は 44 事業 (営業中の事業の 95.7%) で、前年度 (42 事業) と比べ 2 事業増加しており、その額は 11,984,717 千円 (前年度 10,178,901 千円) となっている。一方、経常損失を生じた事業は 2 事業 (営業中の事業の 4.3%) で、前年度 (4 事業) と比べ 2 事業減少しており、その額は 69,375 千円 (前年度 106,634 千円) となっている。また、経常損失比率は 0.1% である (前年度 0.1%)。さらに、黒字事業 1 事業当たりの経常利益は 272,380 千円で、前年度 (242,355 千円) に比べ 30,025 千円増加しており、また、赤字事業 1 事業当たりの経常損失は 34,688 千円で、前年度 (26,659 千円) に比べ 8,029 千円増加している。(第 3 表)

(ウ) 資本不足

負債が資産を上回る資本不足の事業はない。(第 3 表)

(エ) 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は 2 事業で、前年度 (3 事業) と比べ 1 事業減少しており、その額は 34,121 千円で、前年度 (76,394 千円) に比べ 42,273 千円、55.3% 減少している。また、累積欠損金比率は 0.0% で、前年度 (0.1%) と比べ 0.1 ポイント低下している。

なお、不良債務を有する事業はない。(第 3 表)

第3表 水道事業の経営状況の推移

(単位: 千円、%)

項目	年度	25	26	27	28	(B)-(A)
				(A)	(B)	(A)
総収益		87,463,897	96,303,141	95,181,125	95,607,005	0.4
経常収益		87,422,261	94,458,939	94,819,914	95,327,202	0.5
営業収益		76,383,122	75,317,592	75,338,149	75,122,399	△ 0.3
営業収益(受託工事収益を除く)(a)		76,340,217	75,243,870	75,248,001	75,058,032	△ 0.3
うち						
料金収入		74,087,290	72,998,319	73,206,947	73,041,942	△ 0.2
他会計負担金		140,847	174,211	124,582	142,305	14.2
国庫(県)補助金		2,278,842	2,274,829	2,616,056	2,797,156	6.9
他会計補助金		5,758,597	5,704,163	5,658,650	5,762,246	1.8
長期前受金戻入		-	8,568,224	8,547,342	8,552,332	0.1
特別利益		41,636	1,844,202	361,211	279,803	△ 22.5
総費用		82,005,147	87,484,431	84,900,052	83,790,108	△ 1.3
経常費用		81,465,836	85,144,717	84,747,647	83,411,860	△ 1.6
営業費用		76,306,744	80,315,282	80,224,030	79,213,516	△ 1.3
うち						
職員給与費		6,648,478	6,701,977	6,564,592	6,505,187	△ 0.9
減価償却費		23,320,955	27,347,735	27,621,282	27,831,614	0.8
支払利息		4,962,181	4,553,128	4,229,460	3,893,661	△ 7.9
特別損失		539,311	2,339,714	152,405	378,248	148.2
経常損益		5,956,425	9,314,222	10,072,267	11,915,342	18.3
経常利益		6,260,565	9,495,233	10,178,901	11,984,717	17.7
		(37)	(42)	(42)	(44)	4.8
経常損失		304,140	181,011	106,634	69,375	△ 34.9
		(9)	(4)	(4)	(2)	△ 50.0
特別損益		△ 497,675	△ 495,512	208,806	△ 98,445	△ 147.1
純損益		5,458,750	8,818,710	10,281,073	11,816,897	14.9
純利益		5,894,531	9,047,535	10,392,362	11,886,675	14.4
		(35)	(41)	(42)	(44)	4.8
純損失		435,781	228,825	111,289	69,778	△ 37.3
		(11)	(5)	(4)	(2)	△ 50.0
資本不足額		-	-	-	-	-
		(-)	(-)	(-)	(-)	-
資本不足額(繰延収益控除後)		-	-	-	-	-
		(-)	(-)	(-)	(-)	-
累積欠損金		3,597,390	399,167	76,394	34,121	△ 55.3
		(15)	(3)	(3)	(2)	△ 33.3
不良債務		-	-	-	-	-
		(-)	(-)	(-)	(-)	-
総事業数		46	46	46	46	-
うち建設中		-	-	-	-	-
経常収支比率		107.3	110.9	111.9	114.3	-
総収支比率		106.7	110.1	112.1	114.1	-
総事業数に対する割合	経常損失を生じた事業数	19.6	8.7	8.7	4.3	-
	資本不足となっている事業数	-	-	-	-	-
	資本不足となっている事業数(繰延収益控除後)	-	-	-	-	-
	累積欠損金を有する事業数	32.6	6.5	6.5	4.3	-
営業収益(a)に対する割合	不良債務を有する事業数	-	-	-	-	-
	経常損失比率	0.4	0.2	0.1	0.1	-
	累積欠損金比率	4.7	0.5	0.1	0.0	-
	不良債務比率	-	-	-	-	-

(注) 1. ()書は事業数である。

2. 減価償却費及び支払利息は附帯事業費を除く。

第4表 現在給水人口増規模別・事業区分別経営状況

区分 項目	27		28		27		28		27		28		27		28		27		28		27		28	
	27	28	27	28	27	28	27	28	27	28	27	28	27	28	27	28	27	28	27	28	27	28	27	28
総収	95,181,125	95,607,065	8,080,884	8,117,588	13,606,616	13,692,965	19,523,538	19,534,634	17,372,739	17,686,890	12,422,645	12,758,078	4,586,634	4,586,634	2,648,767	2,673,982	783,518	784,130,004	16,316,645	15,996,889	513,062	513,062	49,113	49,113
常収	948,199,14	95,327,202	8,080,884	8,117,588	13,606,616	13,692,965	19,523,538	19,534,634	17,372,739	17,686,890	12,422,645	12,758,078	4,586,634	4,586,634	2,648,767	2,673,982	783,518	784,130,004	16,316,645	15,996,889	513,062	513,062	49,113	49,113
うち営業収	75,338,149	75,122,399	7,334,834	7,318,074	11,259,955	11,351,418	16,128,896	16,072,440	13,881,986	14,153,612	7,832,209	7,730,209	3,225,471	3,225,471	1,626,935	1,613,559	61,328,393	61,404,019	13,889,988	13,998,463	119,758	119,758	119,917	119,917
総経	84,900,052	83,790,086	6,070,864	6,270,121	12,427,981	12,476,515	17,074,119	17,490,246	15,829,947	15,737,232	12,274,541	12,103,638	4,014,089	4,014,089	2,466,487	2,465,445	7,052,191	7,013,069	13,994,266	13,228,390	472,215	472,215	468,609	468,609
経	84,747,847	84,411,680	6,067,556	6,268,116	12,427,981	12,476,515	17,074,119	17,487,677	15,727,437	15,656,937	12,242,209	11,894,147	4,012,283	4,012,283	2,466,487	2,465,445	7,047,746	6,980,076	13,795,566	13,152,892	472,945	472,945	468,292	468,292
経	101,789,011	11,984,717	2,012,528	1,848,472	1,186,144	1,221,565	2,832,448	2,075,111	1,626,536	1,892,520	263,505	887,593	550,104	550,104	182,463	240,112	793,182	841,638	2,206,974	2,593,777	40,115	40,115	38,559	38,559
経	106,634	69,375	(1)	(1)	(4)	(4)	(5)	(5)	(8)	(9)	(6)	(7)	(5)	(5)	(7)	(6)	(38)	(38)	(4)	(4)	(2)	(2)	(2)	(2)
純損	105,039,851	11,816,897	2,010,000	1,847,467	1,178,627	1,216,450	2,849,420	2,074,336	1,564,800	1,951,446	342,388	653,040	561,951	561,951	182,200	232,537	795,208	830,989	2,511,719	2,468,468	39,847	39,847	38,504	38,504
資本不足額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資本不足額(繰延収益控除後)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
累積欠損	76,394	34,121	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	11,004	(11,004)	6,391	6,391	(6,391)	(6,391)	(6,391)	(6,391)	16,596	16,596	(6,391)	(6,391)	57,029	57,029	18,525	18,525
不良債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不良債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
発生した事業	87	43	-	-	111	111	-	-	111	-	125	125	167	167	-	143	100	50	2,511,719	2,468,468	500	500	500	500
資本不足となつて	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資本不足となつて	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
累積欠損事業	6.5	4.3	-	-	-	-	-	-	11.1	-	12.5	12.5	16.7	16.7	-	14.3	10.0	2.5	2,511,719	2,468,468	500	500	500	500
不良債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不良債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
経常収	0.1	0.1	-	-	0.1	0.1	-	-	0.1	0.0	1.2	0.7	0.1	0.1	-	1.0	0.2	0.1	-	-	-	-	-	-
累積欠損	0.1	0.0	-	-	-	-	-	-	0.1	-	0.1	-	-	-	-	1.0	0.0	0.0	-	-	-	-	-	-
不良債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
経常収	111.9	114.3	133.2	129.5	109.7	109.7	116.6	111.9	110.3	112.1	101.4	106.8	113.6	113.4	109.5	111.1	113.4	116.0	119.2	108.5	108.5	108.4	108.4	
総収	112.1	114.1	133.1	129.5	108.6	108.6	116.7	111.9	109.7	112.4	101.2	105.4	113.8	114.9	109.4	109.4	113.3	118.2	118.7	108.4	108.4	108.4	108.4	
職員数(損益支弁)	805	794	39	40	125	125	133	136	158	158	116	116	50	49	34	33	62	654	140	137	3	3	3	3
職員数(単位:千円/人)	93,588	94,613	188,075	182,741	90,080	87,965	121,255	118,180	87,881	86,580	67,545	66,640	64,509	65,221	47,851	49,047	92,641	93,890	99,214	99,259	36,919	36,919	36,972	36,972

(注) 1. 営業収は委託工事業収を除いたものである。
2. 下段()書は事業数である。

イ 職員給与費

職員1人当たりの平均月収額は530,374円で、前年度(533,465円)に比べ3,091円、0.6%減少しており、おおむね給水人口規模が小さくなるほど支給額が少なくなっている。(第5表)

第5表 職員給与費(平均月収額)の状況

ア 現在給水人口規模別・事業区分別

(単位:円)

項目	給水人口規模区分 総計	給水人口30万人以上の事業計	給水人口15万人以上30万人未満の事業計	給水人口10万人以上15万人未満の事業計	給水人口5万人以上10万人未満の事業計	給水人口3万人以上5万人未満の事業計	給水人口1.5万人以上3万人未満の事業計	給水人口1.5万人未満の事業計
		全職員	530,374	529,296	537,252	534,136	506,632	520,490
平均年齢(歳)	44.2	45.9	44.0	42.8	44.0	44.0	45.7	44.9

項目	事業区分 末端給水事業計	事業区分 用水供給事業計	事業区分 建設中の事業計	事業区分 簡易水道事業計
	全職員	524,059	565,131	-
平均年齢(歳)	44.1	44.6	-	44.0

イ 年度別推移

(単位:円、%)

項目	年度	対前年度増減率						
		25	26	27	28	26	27	28
		全職員	533,738	538,459	533,465	530,374	0.9	△0.9
平均年齢(歳)	45.5	45.1	44.8	44.2	△0.9	△0.6	△1.4	

ウ 給水原価と供給単価

末端給水事業(簡易水道事業を含む。)の有収水量1m³当たりの給水原価は218円30銭で、前年度(220円19銭)に比べ1円89銭、0.9%減少している。このうち資本費が62円94銭(前年度63円03銭)、職員給与費が18円48銭(同18円58銭)、受水費が84円38銭(同85円24銭)で、それぞれ全体の28.8%、8.5%、38.7%を占めている。また、末端給水事業(簡易水道事業を含む。)の受水費84円38銭のうち42円84銭は資本費相当額であるため、これを含めた資本費は105円78銭となり、給水原価の48.5%を占めている。

さらに、有収水量1m³当たりの供給単価は204円02銭で、前年度(203円17銭)に比べ85銭、0.4%増加している。

給水原価と供給単価を比べると、供給単価が給水原価を14円28銭(前年度17円02銭)

下回っている。(第6表-1)

一方、用水供給事業の1 m³当たりの給水原価は146円08銭で、前年度(153円78銭)に比べ7円70銭、5.0%減少している。

また、有収水量1 m³当たりの供給単価は177円43銭で、前年度(180円55銭)に比べ3円12銭、1.7%減少している。

給水原価と供給単価を比べると、供給単価が給水原価を31円35銭(前年度26円77銭)上回っている。(第6表-2)

第6表-1 末端給水事業1 m³当たりの供給単価及び給水原価の推移

(単位:円、%)

項目		年度	25	26	27	28
供給単価	金額		203.42	203.38	203.17	204.02
	対前年度増減率(%)		-	△0.0	△0.1	0.4
給水原価	構成比(%)	資本費	77.61	62.81	63.03	62.94
		給水費	18.68	19.01	18.58	18.48
		受水の	84.59	85.25	85.24	84.38
		その他	(43.65)	(42.34)	(42.67)	(42.84)
		費用合計	52.82	54.52	53.34	52.50
	対前年度増減率(%)	資本費	233.70	221.59	220.19	218.30
		給水費	(233.71)	(221.59)	(220.20)	(218.30)
		受水の	33.2	28.3	28.6	28.8
		その他	8.0	8.6	8.4	8.5
		費用合計	36.2	38.5	38.7	38.7
対前年度増減率(%)	資本費	22.6	24.6	24.2	24.0	
	給水費	100.0	100.0	100.0	100.0	
	受水の	-	△19.1	0.4	△0.1	
	その他	-	1.8	△2.3	△0.5	
	費用合計	-	0.8	△0.0	△1.0	
		対前年度増減率(%)	-	3.2	△2.2	△1.6
		費用合計	-	△5.2	△0.6	△0.9
			(-)	(△5.2)	(△0.6)	(△0.9)

注 1. 用水供給事業は除くが、簡易水道事業を含む。

2. 供給単価=給水収益÷年間総有収水量

3. 資本費={(減価償却費+企業債利息)-長期前受金戻入※}÷年間総有収水量

4. 費用合計={経常費用-(受託工事費+附帯事業費+材料及び不用品売却原価)-長期前受金戻入※}÷年間総有収水量

5. 受水費欄中の()書は、用水供給事業等の給水原価に占める資本費の割合を当該受水費に乗じて算出した資本費相当額である。

6. 費用合計欄中の下段()書=(経常費用-受託工事費-長期前受金戻入※)÷年間総有収水量 ※

※ 平成26年度から

第6表-2 用水供給事業 1 m³当たりの供給単価及び給水原価の推移

(単位:円、%)

項目		年度				
		25	26	27	28	
供給単価	金額	180.05	179.93	180.55	177.43	
	対前年度増減率(%)	-	△0.1	0.3	△1.7	
給水原価	費用合計	資本費	68.90	65.83	63.70	63.07
		給水費	14.56	15.26	14.81	14.62
		受水の	-	-	-	-
		その他	76.17	75.66	75.27	68.39
		費用合計	159.63	156.75	153.78	146.08
		(159.63)	(156.75)	(153.79)	(146.08)	
	構成比(%)	資本費	43.2	42.0	41.4	43.2
		給水費	9.1	9.7	9.6	10.0
		受水のその他	-	-	-	-
		費用合計	47.7	48.3	48.9	46.8
	費用合計	100.0	100.0	100.0	100.0	
対前年度増減率(%)	資本費	-	△4.5	△3.2	△1.0	
	給水費	-	4.8	△2.9	△1.3	
	受水の	-	-	-	-	
	その他	-	△0.7	△0.5	△9.1	
	費用合計	-	△1.8	△1.9	△5.0	
	(-)	(△1.8)	(△1.9)	(△5.0)		

- 注 1. 供給単価=給水収益÷年間総有収水量
 2. 資本費={ (減価償却費+企業債利息)-長期前受金戻入※ } ÷ 年間総有収水量
 3. 費用合計={ 経常費用-(受託工事費+附帯事業費+材料及び不用品売却原価)-長期前受金戻入※ } ÷ 年間総有収水量
 4. 費用合計欄中の下段()書={ 経常費用-受託工事費-長期前受金戻入※ } ÷ 年間総有収水量
 ※ 平成26年度から

次に、末端給水事業（簡易水道事業を含む。）の規模別の給水原価をみると、給水人口規模の小さい事業に給水原価の高い事業が多くなっている。（第7表）

第7表 現在給水人口規模別・事業区分別 1 m³当たり給水原価調

項目	区分						給水人口 15万人未満の事業			水道事業計	簡易水道事業	合計
	給水人口30万人以上の事業	給水人口15万人以上30万人未満の事業	給水人口10万人以上15万人未満の事業	給水人口5万人以上10万人未満の事業	給水人口3万人以上5万人未満の事業	給水人口1.5万人以上3万人未満の事業	給水人口1.5万人未満の事業	給水人口0.5万人以上1.5万人未満の事業	給水人口1万人未満の事業			
120円未満												
120円以上150円未満	1		1	1		1				4		4
150円以上180円未満		3	1	1						5		5
180円以上210円未満		1	1	1		1				3		3
210円以上240円未満			1	2	1		1			5		5
240円以上270円未満		1		3	1		2	1		7		7
270円以上300円未満			1		3	1	1	1		6		6
300円以上330円未満				1		2				3		3
330円以上360円未満					1					1		1
360円以上					2	1	3		3	6	2	8
計	1	5	4	9	8	6	7	2	5	40	2	42

(注) 用水供給事業は除く。

また、平成28年度中に料金改定を実施した事業は1事業のみで、前年度（1事業）と同事業数となっており、営業中の事業の2.4%を占めている。（第8表）

第8表 料金改定実施状況

項目	年度				事業数に 占める割合 (%)
	25	26	27	28	
事業数	(42) 46	(42) 46	(42) 46	(42) 46	
料金改定実施事業数	(-) -	(42) 46	(1) 1	(1) 1	(2.4) 2.2
うち実質料金値上げ	(-) -	(1) 1	(-) -	(1) 1	(2.4) 2.2
うち実質料金値下げ	(-) -	(-) -	(1) 1	(-) -	(-) -

(注) 1. ()書は末端給水事業であり、簡易水道事業を含む。

2. 実質料金値上げ(値下げ)とは料金改定率(全体)が正の値(負の値)となっている事業をいう。

エ 資本収支の状況

資本的支出は41,873,740千円で、前年度(39,372,649千円)に比べ2,501,091千円、6.4%増加している。このうち建設改良費は27,113,083千円で、前年度(24,663,928千円)に比べ2,449,155円、9.9%増加している。また、企業債償還金は13,344,555千円で、前年度(13,173,793千円)に比べ、170,762千円、1.3%増加している。その他の資本的支出は1,416,102千円で、前年度(1,534,928千円)に比べ118,826千円、7.7%減少している。

これに対する財源は、企業債等の外部資金は12,903,361千円で、前年度(10,743,649千円)に比べ2,159,712千円、20.1%増加している。一方、損益勘定留保資金等の内部資金は28,724,779千円で、前年度(28,370,500千円)に比べ354,279千円、1.2%増加している。この結果、財源不足額は245,600千円で、前年度(258,500千円)に比べ12,900千円、5.0%減少している。

資本的支出に占める建設改良費の割合は64.7%(前年度62.6%)であり、建設改良費のうち企業債の占める割合は27.5%(同25.3%)となっている。(第9表-1、第9表-2)

第9表-1 水道事業の資本収支状況の推移

(単位:千円、%)

項目	年度	25	26	27	28	(B)-(A)
				(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	25,415,905	28,677,070	24,663,928	27,113,083	9.9
	企業債償還金	15,070,952	12,884,511	13,173,793	13,344,555	1.3
	(うち建設改良のための企業債償還金)	14,157,558	12,769,431	13,075,756	13,249,718	1.3
	その他	2,734,055	3,068,878	1,534,928	1,416,102	△ 7.7
	計	43,220,912	44,630,459	39,372,649	41,873,740	6.4
同上財源	内部資金	29,764,612	30,999,418	28,370,500	28,724,779	1.2
	外部資金	13,414,200	13,557,541	10,743,649	12,903,361	20.1
	企業債	7,319,000	8,326,800	6,254,600	7,469,000	19.4
	(うち建設改良のための企業債)	6,531,300	8,133,400	6,248,200	7,469,000	19.5
	他会計出資金	1,131,925	1,069,449	1,065,259	1,800,572	69.0
	他会計負担金	179,388	166,098	188,510	195,781	3.9
	他会計借入金	-	-	-	-	-
	他会計補助金	238,876	229,469	114,573	60,631	△ 47.1
	国庫(県)補助金	933,075	740,187	524,279	746,373	42.4
	うち県補助金	253,647	257,182	271,285	302,123	11.4
	翌年度繰越財源充当額(△)	18,340	28,907	12,420	96,851	679.8
計	43,178,812	44,556,959	39,114,149	41,628,140	6.4	
財源不足額	42,100	73,500	258,500	245,600	△ 5.0	
(実質財源不足額)	(-)	(65,400)	(-)	(-)	-	

- (注) 1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金
 2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)
 3. 「(実質財源不足額)」とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

第9表-2 水道事業の資本収支の事業区分別内訳

(単位:千円、%)

項目	区分	上水道事業				簡易水道事業	合計
		末端給水事業	用水供給事業	計(A)	建設中の事業(B)		
資本的支出	建設改良費	23,219,821	3,855,380	27,075,201	-	37,882	27,113,083
	企業債償還金	10,828,319	2,338,368	13,166,687	-	177,868	13,344,555
	(うち建設改良のための企業債償還金)	10,733,482	2,338,368	13,071,850	-	177,868	13,249,718
	その他	571,650	844,452	1,416,102	-	-	1,416,102
	計	34,619,790	7,038,200	41,657,990	-	215,750	41,873,740
同上財源	内部資金	23,555,985	5,017,692	28,573,677	-	151,102	28,724,779
	外部資金	10,818,205	2,020,508	12,838,713	-	64,648	12,903,361
	企業債	6,529,000	918,000	7,447,000	-	22,000	7,469,000
	(うち建設改良のための企業債)	6,529,000	918,000	7,447,000	-	22,000	7,469,000
	他会計出資金	1,103,412	656,174	1,759,586	-	40,986	1,800,572
	他会計負担金	194,119	-	194,119	-	1,662	195,781
	他会計借入金	-	-	-	-	-	-
	他会計補助金	51,631	9,000	60,631	-	-	60,631
	国庫(県)補助金	307,439	438,934	746,373	-	-	746,373
	うち県補助金	28,143	273,980	302,123	-	-	302,123
	翌年度繰越財源充当額(△)	95,251	1,600	96,851	-	-	96,851
計	34,374,190	7,038,200	41,412,390	-	215,750	41,628,140	
財源不足額	245,600	-	245,600	-	-	245,600	

- (注) 1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金
 2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)

オ 企業債元利償還金

平成28年度における企業債元利償還金は17,143,373千円で、前年度(17,305,216千円)

に比べ 161,843 千円、0.9%減少している。また、料金収入に対する割合は 23.5%で、前年度 (23.6%) に比べ 0.1 ポイント低下している。(第 10 表)

第 10 表 料金収入に対する企業債元利償還金の割合の推移

ア 最近の推移

(単位:千円)

項目 年度	料 金 収 入 (A)	企業債元利償還金			(B)	(C)	(D)
		元	金	利 息	(A)	(A)	(A)
		(B)	(C)	(D)	(%)	(%)	(%)
25	74,087,290	14,157,558	4,962,145	19,119,703	19.1	6.7	25.8
26	72,998,319	12,769,431	4,553,082	17,322,513	17.5	6.2	23.7
27	73,206,947	13,075,756	4,229,460	17,305,216	17.9	5.8	23.6
28	73,041,942	13,249,718	3,893,655	17,143,373	18.1	5.3	23.5

- (注) 1. 償還元金は、資本的支出の企業債償還金のうち建設改良のためのものである。
2. 償還利息は、建設利息を含まないが、独立行政法人水資源機構の割賦負担金利息を含む。

イ 現在給水人口規模別・事業区分別比較

(単位:千円)

項目 区分	料 金 収 入 (A)	企業債元利償還金			(B)	(C)	(D)
		元	金	利 息	(A)	(A)	(A)
		(B)	(C)	(D)	(%)	(%)	(%)
30 万 人 以 上	6,973,609	475,012	157,937	632,949	6.8	2.3	9.1
15万人以上30万人未満	15,457,974	1,618,296	596,619	2,214,915	10.5	3.9	14.3
10万人以上15万人未満	10,772,023	1,306,323	428,310	1,734,633	12.1	4.0	16.1
5万人以上10万人未満	13,790,880	3,134,929	897,901	4,032,830	22.7	6.5	29.2
3万人以上5万人未満	7,557,005	3,193,061	917,526	4,110,587	42.3	12.1	54.4
1.5万人以上3万人未満	3,182,230	422,960	162,356	585,316	13.3	5.1	18.4
1.5 万 人 未 満	1,595,911	582,901	185,670	768,571	36.5	11.6	48.2
末端給水事業計	59,329,632	10,733,482	3,346,319	14,079,801	18.1	5.6	23.7
用水供給事業	13,593,101	2,338,368	486,969	2,825,337	17.2	3.6	20.8
簡易水道事業	119,209	177,868	60,367	238,235	149.2	50.6	199.8
建設中の事業	-	-	-	-	-	-	-
総 計	73,041,942	13,249,718	3,893,655	17,143,373	18.1	5.3	23.5

- (注) 1. 償還元金は、資本的支出の企業債償還金のうち建設改良のためのものである。
2. 償還利息は、建設利息を含まないが、独立行政法人水資源機構の割賦負担金利息を含む。

カ 資産、負債及び資本の状況

平成 28 年度末における資産総額は 831,412,928 千円で、前年度(828,946,883 千円)に比べ 2,466,045 千円、0.3%増加している。また、企業債残高は 178,407,066 千円で、前年度(184,294,456 円)に比べ 5,887,390 千円、3.2%減少している。(第 11 表)

第11表 資産、負債及び資本の推移

(単位:千円、%)

項目	年度	25	26	27 (A)	28 (B)	(B)-(A) (A)
資産総額		915,798,225	831,602,740	828,946,883	831,412,928	0.3
固定資産		808,192,856	723,726,768	718,408,695	716,487,670	△ 0.3
有形固定資産		706,766,754	623,112,501	619,953,288	620,644,056	0.1
うち		32,950,071	32,995,635	33,152,500	33,174,589	0.1
うち	土	1,068,601,187	1,091,311,251	1,110,748,226	1,128,019,628	1.6
うち	償却資産	431,293,057	517,375,754	539,551,207	559,292,658	3.7
うち	減価償却累計額(△)	36,502,076	16,169,085	15,591,485	18,730,213	20.1
うち	建設仮勘定	99,168,324	98,365,305	95,942,283	93,556,198	△ 2.5
無形固定資産		2,257,778	2,248,962	2,513,124	2,287,416	△ 9.0
流動資産		107,268,016	107,626,314	110,359,177	114,809,261	4.0
うち	現金及び預金	80,883,375	91,117,244	96,877,597	101,166,150	4.4
うち	未収金及び未収収益	10,775,245	11,220,528	11,141,898	10,789,858	△ 3.2
繰延資産		337,353	249,658	179,011	115,997	△ 35.2
固定負債		15,012,078	187,322,978	178,458,063	171,512,574	△ 3.9
うち	建設改良費等の財源に充てるための企業債	-	178,268,729	171,087,863	165,105,797	△ 3.5
うち	その他の企業債	-	25,505	23,515	22,507	△ 4.3
流動負債		11,731,437	28,191,765	28,416,332	27,575,093	△ 3.0
うち	建設改良費等の財源に充てるための企業債	-	12,929,741	13,182,076	13,277,753	0.7
うち	その他の企業債	-	1,300	1,002	1,009	0.7
繰延収益		7,867,271	9,064,403	9,404,308	8,798,308	△ 6.4
資本剰余金		423,605,283	239,682,783	320,906,128	330,881,255	3.1
資本剰余金		446,859,215	41,395,350	41,097,254	38,935,953	△ 5.3
利益剰余金		18,590,212	107,698,449	38,100,652	42,410,435	11.3
その他の有価証券評価差額		-	-	-	-	-
流動資産－流動負債		95,536,579	79,434,549	81,942,845	87,234,168	6.5
企業債残高		195,794,407	191,225,275	184,294,456	178,407,066	△ 3.2
自己資本構成比率		75.7	74.1	75.0	76.3	

(4) 管路の老朽化の状況

法適用事業の導水管・送水管・配水管のうち、法定耐用年数を経過している管路延長は3,042 kmで、前年度(2,121 km)に比べ921 km、43.4%増加している。管路経年化率は15.6%で、前年度(10.9%)に比べ4.7ポイント上昇している。

また、平成28年度に更新した管路延長は112 kmで、前年度(133 km)に比べ21 km、15.2%減少している。管路更新率は0.6%で、前年度(0.7%)に比べ0.1ポイント低下している。

(第12表)

水道管路は法定耐用年数が40年であり、高度経済成長期に整備された管路の更新が進んでおらず、今後も老朽化が進むと見込まれるため、適切な維持管理や更新を行うことが求められる。

第12表 水道管路の老朽化状況

項目	年度	27	28	(B)-(A) (A)
		(A)	(B)	
導送配水管延長	(a)	19,406	19,519	0.6
法定耐用年数を超過した管路延長	(b)	2,121	3,042	43.4
当該年度に更新した管路延長	(c)	133	112	△ 15.2
管路経年化率	(b)/(a)	10.9	15.6	-
管路更新率	(c)/(a)	0.7	0.6	-

(5) 建設投資の状況

平成28年度における水道事業の建設投資額は27,113,083千円で、前年度(24,663,928千円)に比べ2,449,155千円、9.9%増加している。また、この財源のうち企業債は7,098,500千円で、前年度(6,490,000千円)に比べ608,500千円、9.4%増加しており、建設投資額の26.2%を占めている。(第13表、第15表)

なお、この企業債に係る資金内訳をみると、政府資金が1,692,400千円(企業債全体の23.8%)、機構資金が5,251,600千円(同74.0%)、その他が154,500千円(同2.2%)となっている。(第14表)

第13表 建設投資及び企業債の状況

(単位:千円、%)

項目 年度	上水道事業				簡易水道事業				計			
	建設投資額		企業債		建設投資額		企業債		建設投資額		企業債	
	金額	対前年度 増減率	金額 (構成比)	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率	金額 (構成比)	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率	金額 (構成比)	対前年度 増減率
25	25,320,817	-	6,483,200 (25.6)	-	95,088	-	80,200 (84.3)	-	25,415,905	-	6,563,400 (25.8)	-
26	28,628,344	13.1	8,094,600 (28.3)	24.9	48,726	△ 48.8	38,900 (79.8)	△ 51.5	28,677,070	12.8	8,133,500 (28.4)	23.9
27	24,537,757	△ 14.3	6,389,500 (26.0)	△ 21.1	126,171	158.9	100,500 (79.7)	158.4	24,663,928	△ 14.0	6,490,000 (26.3)	△ 20.2
28	27,075,201	10.3	7,076,500 (26.1)	10.8	37,882	△ 70.0	22,000 (58.1)	△ 78.1	27,113,083	9.9	7,098,500 (26.2)	9.4

(注) 建設投資額とは、資本的支出の建設改良費である。

第 14 表 建設投資の財源としての企業債に係る資金内訳

(単位:千円、%)

項目	年度			
	25	26	27	28
政府資金 (構成比)	2,864,200 (43.6)	2,397,000 (29.5)	1,783,100 (27.5)	1,692,400 (23.8)
機構資金 (構成比)	3,692,500 (56.3)	5,580,500 (68.6)	4,581,800 (70.6)	5,251,600 (74.0)
その他 (構成比)	6,700 (0.1)	156,000 (1.9)	125,100 (1.9)	154,500 (2.2)
計 (構成比)	6,563,400 (100.0)	8,133,500 (100.0)	6,490,000 (100.0)	7,098,500 (100.0)

第 15 表 現在給水人口規模別・事業区分別の建設投資の状況

(単位:千円、%)

事業区分	給水人口区分	年度		対前年度 増減率		
		27	28			
		建設投資額	建設投資額	構 成 比		
上水道事業	30万人以上	2,862,304	2,895,648	10.7	1.2	
	15万人以上30万人未満	6,418,778	7,133,376	26.3	11.1	
	10万人以上15万人未満	3,210,059	3,714,613	13.7	15.7	
	5万人以上10万人未満	4,453,070	4,899,199	18.1	10.0	
	3万人以上5万人未満	2,976,021	2,488,667	9.2	△ 16.4	
	1.5万人以上3万人未満	1,448,574	1,564,695	5.8	8.0	
	1.5万人未満	282,313	523,623	1.9	85.5	
	小計	21,651,119	23,219,821	85.8	7.2	
	用水供給事業		2,886,638	3,855,380	14.2	33.6
	建設中		-	-	-	-
計		24,537,757	27,075,201	100.0	10.3	
簡易水道事業		126,171	37,882	-	△ 70.0	
総計		24,663,928	27,113,083	-	9.9	

(注) 建設投資額とは、資本的支出の建設改良費である。

(6) 他会計繰入金の状況

水道事業の他会計繰入金は、消火栓の設置、高料金対策、水源開発及び水道広域化などに伴う繰入金となっており、その額は7,961,535千円で、前年度(7,151,574千円)に比べ809,961千円、11.3%増加している。

収益的収入の繰入金は5,904,551千円で、前年度(5,783,232千円)に比べ121,319千円、2.1%増加しており、収益的収入の6.2%(前年度6.1%)を占めている。また、資本的収入の繰入金は2,056,984千円で、前年度(1,368,342千円)に比べ688,642千円、50.3%増加しており、資本的収入の15.8%(前年度12.6%)を占めている。

さらに、上水道事業と簡易水道事業に分けてみると、上水道事業の他会計繰入金は7,641,084千円で、前年度(6,830,039千円)に比べ811,045千円、11.9%増加している。そのうち収益的収入の繰入金は5,626,748千円で、前年度(5,499,465千円)に比べ127,283

千円、2.3%増加しており、収益的収入の5.9%（前年度5.8%）を占めている。また、資本的収入の繰入金は2,014,336千円で、前年度（1,330,574千円）に比べ683,762千円、51.4%増加しており、資本的収入の15.6%（同12.4%）を占めている。

次に、簡易水道事業の他会計繰入金は320,451千円で、前年度321,535千円に比べ1,084千円、0.3%減少している。そのうち収益的収入の繰入金は277,803千円で、前年度（283,767千円）に比べ5,964千円、2.1%減少しており、収益的収入の55.9%（同55.3%）を占めている。また、資本的収入の繰入金は42,648千円で、前年度（37,768千円）に比べ4,880千円、12.9%増加しており、資本的収入の66.0%（同27.3%）を占めている。（第16表）

第16表 他会計からの繰入状況の推移

(単位:千円、%)

項目	年度	25		26		27		28	
		金額	金額	対前年度増減率	金額	対前年度増減率	金額	対前年度増減率	
他会計からの繰入金	収益的収入(a)	5,899,444	5,878,374	△ 0.4	5,783,232	△ 1.6	5,904,551	2.1	
	うち								
	上水道事業	5,655,060	5,624,761	△ 0.5	5,499,465	△ 2.2	5,626,748	2.3	
	簡易水道事業	244,384	253,613	3.8	283,767	11.9	277,803	△ 2.1	
	他会計負担金	140,847	174,211	23.7	124,582	△ 28.5	142,305	14.2	
	他会計補助金	5,758,597	5,704,163	△ 0.9	5,658,650	△ 0.8	5,762,246	1.8	
	特別利益	-	-	-	-	-	-	-	
	資本的収入(b)	1,550,189	1,465,016	△ 5.5	1,368,342	△ 6.6	2,056,984	50.3	
	うち								
	上水道事業	1,517,082	1,429,606	△ 5.8	1,330,574	△ 6.9	2,014,336	51.4	
	簡易水道事業	33,107	35,410	7.0	37,768	6.7	42,648	12.9	
	他会計出資金	1,131,925	1,069,449	△ 5.5	1,065,259	△ 0.4	1,800,572	69.0	
	他会計負担金	179,388	166,098	△ 7.4	188,510	13.5	195,781	3.9	
	他会計借入金	-	-	-	-	-	-	-	
	他会計補助金	238,876	229,469	△ 3.9	114,573	△ 50.1	60,631	△ 47.1	
計 (a)+(b)	7,449,633	7,343,390	△ 1.4	7,151,574	△ 2.6	7,961,535	11.3		
うち									
上水道事業	7,172,142	7,054,367	△ 1.6	6,830,039	△ 3.2	7,641,084	11.9		
簡易水道事業	277,491	289,023	4.2	321,535	11.2	320,451	△ 0.3		
収益的収入(c)	87,463,897	96,303,141	10.1	95,181,125	△ 1.2	95,607,005	0.4		
うち									
上水道事業	87,072,263	95,848,188	10.1	94,668,063	△ 1.2	95,109,892	0.5		
簡易水道事業	391,634	454,953	16.2	513,062	12.8	497,113	△ 3.1		
資本的収入(d)	13,401,662	13,548,938	1.1	10,828,809	△ 20.1	13,003,415	20.1		
うち									
上水道事業	13,286,570	13,473,224	1.4	10,690,541	△ 20.7	12,938,767	21.0		
簡易水道事業	115,092	75,714	△ 34.2	138,268	82.6	64,648	△ 53.2		
繰入率									
収益的収入(a)/(c)	6.7	6.1	-	6.1	-	6.2	-		
うち									
上水道事業	6.5	5.9	-	5.8	-	5.9	-		
簡易水道事業	62.4	55.7	-	55.3	-	55.9	-		
資本的収入(b)/(d)	11.6	10.8	-	12.6	-	15.8	-		
うち									
上水道事業	11.4	10.6	-	12.4	-	15.6	-		
簡易水道事業	28.8	46.8	-	27.3	-	66.0	-		

(7) 職員数

職員数は969人で、前年度の975人に比べ6人、0.6%減少しており、減少傾向にある。

また、職員数を上水道事業と簡易水道事業に分けてみると、上水道事業は965人（損益勘定職員791人、資本勘定職員174人）で、前年度（971人）に比べ6人、0.6%減少している。また、簡易水道事業は4人（損益勘定職員3人、資本勘定職員1人）で、前年度と同数となっている。（第17表）

第 17 表 職員数の推移

(単位:人、%)

項目・事業区分	年度	25	26	27	28	対前年度増減率		
						26	27	28
上水道事業		1,005	995	971	965	△ 1.0	△ 2.4	△ 0.6
損益勘定職員数		834	822	802	791	△ 1.4	△ 2.4	△ 1.4
資本勘定職員数		171	173	169	174	1.2	△ 2.3	3.0
簡易水道事業		4	4	4	4	-	-	-
損益勘定職員数		3	3	3	3	-	-	-
資本勘定職員数		1	1	1	1	-	-	-
計		1,009	999	975	969	△ 1.0	△ 2.4	△ 0.6

(8) 経営健全化の状況

平成 20 年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が 20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられているが、本県においては、対象事業はない。(第 18 表)

第 18 表 資金不足比率が経営健全化基準 (20%) 以上である事業会計数

区分	年度	24	25	26	27	28
上水道事業会計数		44	44	44	44	44
うち経営健全化基準以上会計数		-	-	-	-	-
簡易水道事業会計数		2	2	2	2	2
うち経営健全化基準以上会計数		-	-	-	-	-